

パイ

2021年3月発行
VOL.4 春号



【表紙】NPO法人未来の扉(北上市)

北上市のNPO法人未来の扉は、子どもや障がいを持つ方など様々な人の居場所づくりの活動を行っています。学習支援やパソコン教室、ダンス教室などの活動で、多くの参加者が交流を深めています。写真は、障がい者のダンス教室「Fun2Fun・エンジョイFunクラス」花巻・北上教室の様子です。ダンス教室は盛岡・矢巾教室もあり、2会場で開催されています。

【特集】つながる・地域の元気「県南編」 2-3

NPO法人遠野エコネット	
西和賀町 志賀来地区ふるさと交流実行委員会	
岩手県からのお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターからのお知らせ	5
NPO活動交流センターからのお知らせ	6
助成金情報	7
あなたのまちの市民活動支援のみなもと	
NPO法人花巻市民活動支援センター	8

NPO法人遠野エコネット

森の現状と楽しさを知ってもらおう活動
森と人を育む場をつくる

特集 つながる・地域の元気「県南編」

特集「つながる・地域の元気」、今号は県南地域の2団体をご紹介します。
NPO法人遠野エコネットは遠野市で山や森と市民をつなぐ活動を行っています。
また、西和賀町の志賀来地区ふるさと交流実行委員会では、地区出身者に向けた情報発信で交流増加を目指す活動を行っています。最終面では「NPO法人花巻市民活動支援センター」をご紹介します。



山仕事はじめての一步講座

森へ興味を持ってもらうための活動

県は77%が山林。もつと県民には、森林に目を向けてほしい。」と語る。林業を中心とした、様々な環境活動についてお話を伺った。

法人化当初から続けるのは「遠野薪の駅プロジェクト」だ。薪づくりや間伐等の森林整備や木工などを参加者と実践し、薪や間伐材は持ち帰ることもできる。また、「山仕事はじめての一步講座」では、山仕事を安全に行う人材養成の講座として、チェーンソーの基本姿勢から、間伐などの森林づくりについて教えている。一度もチェーンソーを持ったことが無い女性が、自分の山を手入れするために参加することもあるそうだ。

山に携わる人に対し、「長期的なビジョンを持った森づくりをしてほしい。」と千葉理事長。現在の林業では手入れ不足の森林が多く、



デイキャンプ(ネイチャーゲーム)

たくさんの人が森に触れ合う機会を作る

豪雨による土石流災害や獣害の原因にもなっているという。こうした状況から、まず、多くの人が森に興味を持ち、その上で未来の森のあり方を考えてほしいとの思いから、森と触れ合える活動を続けている。

「森のデイキャンプ」、「夏のエコキャンプ」は子ども達が遊びを通じて自然や環境に興味を持ち、そして、生きる力を感じてほしいと企画された。毎月実施する「森のデイキャンプ」では、稲作体験や森林探検などを行う。また、「夏のエコキャンプ」は毎年8月、電気も水道も無い大自然の中でキャンプを楽しむ



千葉和理事長

む。市内外から小中学生が集まり、リピーターも多い。スタッフとして大学生も参加し、チラシづくりや安全管理を担うことで大学生たちの成長の場にもなっている。今年度は感染症対策にも十分に気を使いがら開催した。

さらには自然体験活動の指導者育成にも力を入れ、指導者養成講座を開催している。その他シンポジウムや、高校生への炭づくり伝承活動、河川のモニタリング調査等、多くの活動を行う。

千葉理事長は法人の使命として「知識だけではなくアクションを起こせる人を育てたい。」と話す。森は個人のものだが、広い範囲で多くの市民に影響を及ぼしている。活動を通じて森を愛する人が増え、その森を豊かにするため、具体的に行動できる人が増えてほしいとのこと。森と人をつなぐ役割として、これからも活動を続ける。

西和賀町 志賀来地区 ふるさと交流実行委員会

旧小学校区の連携で
広がる人と地域の交流



スクリーンが貼られた旧沢内第一小学校

西和賀町は、秋田県横手市との県境に位置する。県内屈指の豪雪地帯であり、その特性を活かしたイベントが例年盛んに行われる。豊富な湯量の温泉も魅力だ。

西和賀町のふるさと

情報誌で地域と人をつなぐ

と交流事業は平成28年度から開始され、町外で暮らす出身者に関するさとへ目を向けてもらうべく、旧小学校区単位で6つの実行委員会が作られた。それぞれの実行委員会が町を離れた人への情報発信に取り組んでいる。

志賀来地区ふるさと交流実行委員会は旧沢内第一小学校区の6つの行政区で構成される。会長の内記和彦さんに活動についてお話を伺った。

情報誌「志賀来ふ」は、平成28年度から毎年発行。今年度12月に第9号が発行された。掲載内容には志賀来地区の情報があふれている。地区内の風景、住民や団体の紹介、町外で活躍する出身者の紹介等の情報を、志賀来地区にゆかりのある人に届ける。例年、町役場の協力を得ながら制作しており、自ら企画・発行を行っている。情報誌の作成にあたって実行委員会自身も地域を再発見できた。内記会長は情報誌に「出身者と地域をつなぐ役割を担う。」と期待を込める。

旧沢内第一小学校を拠点に連携を図る

今年度は「志賀来ふ」の発行に加え、「ドライブインシアター」を8月に開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により例年行われる盆踊り大会等のイベントが中止となったため、こうした状況でもできることをしたいと企画された。

会場は旧沢内第一小学校。校舎に貼るスクリーンはふるさと交流実行委員会で作ったものだ。当日は天候にも恵まれ、地区内から43台の車が校庭に集まった。来場者からの評判もよく、次回の開催を期待する声も多い。廃校となっても校舎が活用されていることを発信し、地域を懐かしんでもらいたいという。

「人口減少や少子化の課題はど



◎情報誌「志賀来ふ」

西和賀町の旧沢内第一小学校区(新町、前郷、太田、鍵飯、大野、東大野地区)出身者に向け作成される。内容は人物紹介やスポット紹介等好評を得ている。西和賀町のホームページからも閲覧することができる。



内記和彦会長

の地区にも共通しており、行政区間の連携が必要になつてくる。」と内記会長は語る。旧沢内第一小学校をその拠点として交流の役割を果たしていきたいと、演劇や音楽等で使用できる場所にすることも検討している。

地区の連携や交流増加など、今後さらに志賀来地区ふるさと交流実行委員会が担う役割は大きくなりそうだ。

ボランティア虎の巻③

まもなく新年度がスタートする時季となりました。今回は、ボランティア保険のご紹介です。気持ち新たにボランティア活動を始められるみなさん、ボランティア活動中のケガなどに備えて、まずは保険に加入するところから始めましょう！

★意外と知られていない!?ボランティア保険には2種類あります。例えば…

個人で、災害ボランティア活動に参加する予定です。泥出しボランティアをするのだけれど、何か保険に入ったほうがいいのか…?

ボランティアグループのメンバーと一緒に、地域の子育て中の親子を招いて、「子育てサロン」を開きます。行事参加者のケガに備えたいな…。

ボランティア活動保険

★概要
日本国内のボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度。

★特長

- ・ボランティア個人等の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償
- ・熱中症による障害も補償
- ・食中毒も補償
- ・特定感染症(新型コロナウイルス感染症も補償対象に追加)も補償

★保険料(1名・年間)

基本プラン	天災・地震補償プラン*
350円	500円

*基本プラン+地震・津波・噴火

★「基本プラン」と「天災・地震補償プラン」の補償の違い

- ・台風などの風水害による活動中のケガは、基本プランで補償されます。
- ・天災・地震補償プランに加入しないと補償されないのは、ボランティア活動中に①地震、②津波、③噴火によりケガをした場合です。

ボランティア行事用保険

★概要
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種事業における様々な事故に対する備えとして発足した保険制度。

★特長

- ・行事主催者及び共催者の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償(Aプラン・Bプランのみ)
- ・熱中症による障害も補償(A・B・Cプラン共通)
- ・食中毒も補償(A・B・Cプラン共通)
- ・宿泊を伴う行事にも対応(Bプランのみ)

★保険料(1日1名につき)

〈Aプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事〉

A1	28円	A2	126円	A3	248円
----	-----	----	------	----	------

*行事内容によりA1・A2・A3と分かりますのでご注意ください。

〈Bプラン:宿泊を伴う行事〉

1泊2日	241円	3泊4日	300円
2泊3日	295円	4泊5日	354円

〈Cプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できないA1区分行事〉

28円

*Aプラン・Cプランは、20名分の保険料をお支払いいただくことで、20名未満でもご加入いただけます。

* ボランティア保険は、最寄りの社会福祉協議会で加入できます。
* 加入手続完了日の翌日午前0時から補償開始です。
お早めにお申込みを!
* 保険の詳細は、福祉保険サービスホームページをご覧ください。
<https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

【お問合せ先】 岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-4483
FAX:019-637-7592
「ずっぱりボランティアいわて」
URL <http://iwate-volunteer.jp/>

認定NPO法人取得・更新

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定による認定特定非営利活動法人として認定しました。

特定非営利活動法人遠野・山・里・暮らしネットワーク
(令和2年12月認定更新)

活動内容: 遠野市を中心に、ありのままの「暮らし」「人」を資源とするグリーン・ツーリズムを通じた地域づくりや、地元で何かしたいと思っている住民の思いをカタチにすること、既存団体同士の活動をつないで新たな取り組みを創出する中間支援を行っています。また、東日本大震災津波の被災者支援にも力を注いでいます。

代表者: 会長 菊池 新一
住所: 遠野市遠野町28-5
TEL: 0198-62-0601
URL: <http://www.tonotv.com/members/yamasatonet/>



認定NPO法人を目指しませんか?

認定NPO法人(特例認定NPO法人)は、一定の基準を満たしているNPO法人として、税制上の優遇措置が受けられます。
詳しくは、下記問合せ先まで。
問合せ先: 岩手県 若者女性協働推進室
TEL: (代表)019-629-5198
(認定NPO法人専門員 内線5338)

いわて協働推進フォーラムを開催しました!

今年2月、県内3地域において、いわて協働推進フォーラムを開催しました。感染症対策のため会場の人数を制限しましたが、オンライン参加の方をはじめとして、たくさんの方に御参加いただきました。

2月2日「三陸鉄道と地域づくり」

(会場: イーストピア宮古)

宮古会場では、東日本大震災以降、三陸鉄道や三陸鉄道沿線で行われてきた、企業や住民の皆さんとの協働事例を紹介しました。名古屋のブラザー工業株式会社からもオンラインで登壇しました。



2月8日「首都圏と岩手をつなぐ遠恋複業」

(会場: エスポワールいわて)

盛岡会場では、岩手県が行っている、首都圏の人財と岩手の企業をつなげる「遠恋複業事業」について紹介するとともに、「人と地域をつなげる工夫」についてディスカッションしました。



2月10日「北いわての豊かな地域資源を生かした地域づくり」(会場: 二戸シビックセンター)

二戸会場では、縄文遺跡群の世界遺産登録や、漆物語の日本遺産登録、二戸テロワールの取り組みなど、たくさんの協働事例を紹介いただきました。



事業者募集! 令和3年度NPO等による復興支援事業補助金(復興枠・一般枠)

4月上旬から、事業者の募集を開始します。詳しくは岩手県HP(4月上旬掲載予定)をご確認ください。

●復興枠: 補助対象事業に係る経費の9割、補助上限 675万円

●一般枠: 補助対象事業に係る経費の8割、補助上限 80万円

岩手県HP: <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npofukukoushien/index.html>

※令和2年度と同様のスケジュールを予定しています。

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡する
かホームページをご確認ください。



第73回 保健文化賞[主催/第一生命保険株式会社]

- 表彰対象／(1)保健衛生(関連する福祉等を含む)を実際に著しく向上させた団体あるいは個人
(2)保健衛生(関連する福祉等を含む)の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人
- 申込期限/令和3年4月15日(木)※当日消印有効
 - 表彰/受賞者全員に以下をそれぞれ贈呈する
厚生労働大臣賞(表彰状)／第一生命賞(感謝状・賞金 団体200万円、個人100万円)／朝日新聞厚生文化事業団賞(記念品)
／NHK厚生文化事業団賞(記念品)
 - 参考URL/ <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html>

みらいチャレンジプログラム[主催/サントリーホールディングス株式会社]

- 対象団体／岩手県・宮城県・福島県内で実施する地方創生や地元活性化を目指す新たな活動
応募時点で次の①から③に掲げるすべてを満たす団体・個人を対象とする
- ①常時連絡が可能な状態である
 - ②応募する活動が岩手県・宮城県・福島県内での活動である
 - ③岩手県・宮城県・福島県内に主たる活動拠点がある
- 申込期限/令和3年5月10日(月)※当日消印有効 ●助成金額/上限100万円
 - 参考URL/ <https://www.suntory.co.jp/company/csr/support/mirai/>

青少年スポーツ振興に関する助成金[支援団体/(公財)ヨネックススポーツ振興財団]

- 対象団体／青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している次の条件を満たした団体
- 1 スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人または一般財団法人
 - 2 上記以外の団体で、以下の要件を備える団体(特定非営利活動法人等)
 - ・定款、寄附行為に類する規約等を有すること
 - ・団体の意志を決定し執行する組織が確立していること
 - ・経理処理能力があり、監査する等の会計組織を有していること
 - ・団体活動の本拠としての事務所を有すること
- 対象事業／原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費が対象。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等。但し、協賛金的な性格を有するものについては対象外。
- 申込期限/令和3年6月21日(月)※当日消印有効
 - 助成金額/令和3年4月1日から1年の間に予定する一つの事業予算の2分の1以内(上限100万円)
 - 参考URL/<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

令和3年度子どもゆめ基金助成金[支援団体/独立行政法人国立青少年教育振興機構]

- 対象団体／社団法人、財団法人、NPO法人、法人格を有しない地域のグループ・サークルなど、青少年教育に関する活動を行う民間の団体
- 二次募集活動期間／令和3年10月1日～令和4年3月31日
- 対象事業／①子どもの体験活動(自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体験活動など)
②子どもの読書活動(読み聞かせ会、読書会、家庭読書の普及・啓発活動など)
- 申込期限/(二次募集)郵送申請:令和3年6月15日(火)※当日消印有効 電子申請:令和3年6月29日(火)※17時締切
 - 参考URL/<https://yumekikin.niye.go.jp/jyousei/index.html>

NPO法人における毎事業年度の提出書類について

NPO法人は、**毎事業年度初めの3か月以内**に前事業年度の事業報告書等を県または市町村の窓口に出す必要があります。3部提出する書類は、県または市町村において一般の方への情報公開用(閲覧用)として、提出していただくものです(下表参照)。3年以上にわたって提出が行われない場合、NPO法人の設立認証が取り消されることがありますので、ご注意ください。

✓	事業年度終了後3か月以内に提出が必要な書類	部数
	事業報告書等提出書(様式第8号)	1部
	前事業年度の事業報告書	3部
	前事業年度の活動計算書	3部
	前事業年度の貸借対照表	3部
	計算書類の注記	3部
	前事業年度の財産目録	3部
	年間役員名簿 ※1	3部
	前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の名簿 ※2	3部

- ※1 前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿
※2 氏名(法人にあっては法人名及び代表者名)及び住所又は居所を記載した書面

岩手県のホームページでは、NPO法人の相談・申請・届出の受付窓口に関する情報やNPO法人向けの各種情報を発信していますのでご確認ください。
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/npo/index.html>



NPO法人向けオンライン導入・活用セミナーを開催しました

令和2年12月から令和3年1月にかけて、NPO法人等市民活動団体向けにオンラインツールの導入や活用を学ぶセミナーを開催しました。
中間支援NPOと協力し、県内各地で導入編、実践編、発展編、3回のセミナーをそれぞれ開催。参加された方は初めてオンラインツールを体験するという方も多く、必要な機材やソフトの説明から実際にオンライン会議の体験まで、熱心に学んでいました。
「新しい生活様式」に対応した活動が求められる中、活動を停滞させないためにはオンラインの活用が必須といえます。セミナー後は、オンラインの導入を検討する団体への継続的な支援を実施しています。



県央会場のセミナーの様子

あなたのまちの市民活動支援のみなもと

NPO法人花巻市民活動支援センター



メンバー写真



五城目町研修

◎DATA...

NPO法人花巻市民活動支援センター
〒025-0066
花巻市松園町一丁目6番地1号
TEL:0198-29-6672
E-mail:info@hanamaki-npo.org

市民活動のつなぎ役

花巻市内のNPOや地域コミュニティをつなぎ、相互の連携による活動の促進や発展に向けた支援、行政や企業との協働の推進により、豊かな市民社会を形成し、花巻地方の振興に寄与することをミッションとして活動しています。

具体的な活動内容としては、市民活動を促進するため、NPO等で活動している方々の交流の場「はなネット交流会」を年に一回程度開催し、お互いの活動紹介や今後の活動での連携に向けた情報を交換する機会を設けています。

また、市民活動に関するセミナーや研修会も開催しており、2019年には先進地事例の研修として秋田県五城目町の廃校を活用した地域活性化支援センターの取り組みや、民間と行政の関係構築について学びました。このほか、NPO活動交流センターで実施するセミナーや研修の開催協力など、学びの機会づくりに関わっています。

地域コミュニティの活動支援にも取り組んでおり、2017年から花巻市の事業で、コミュニティ会議（花巻市を27地区に分けた自治組織）の事業計画の見直しや新規事業の検討を行う際の住民参

加の話し合いの運営や支援をしています。ある地区では文化祭の運営方法を改善して多くの住民が参加できる内容に変えることができました。

協働の推進

当法人は、花巻市内のNPO間のつなぎ役として交流会や活動支援を主な活動として始めましたが、近年は地域コミュニティや行政、企業との協働を推進するという分野の活動にも力を入れています。これは、地域コミュニティの活動支援を進める中で、住民だけで活動を進めることは人口の少ない地区では難しく、協働による役割分担が必要だと感じたからです。

話し合いでは協働の視点を意識できるよう、地域住民の皆さんが考えた新法に取り組みでみたいことを実現する方法を考える中で、住民、行政、民間、各セクターの役割の検討を組み込んでいきます。

今後は、花巻市周辺の企業等がNPO、地域コミュニティとつながりを深めるための機会をつくり、花巻市をさらに振興していくことを目指します。（文・NPO法人花巻市民活動支援センター理事・事務局長 太田陽之）

編集後記

今年度の情報誌PINの特集では、地域で活動する団体を紹介しました。取材先であるどの団体も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、こうした状況の中でできることを模索し活動しています。感染症対策をはじめ、日々変化する社会の状況に合わせた活動や運営の仕方が求められていると感じました。

(H・M)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「ピン」への取材依頼もお寄せください。

URL: <https://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>

パイン

令和3年3月22日発行 発行/NPO活動交流センター 〒020-00045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1
いわた県民情報交流センター「アイーナ」6F TEL:019-6006-1760 FAX:019-6006-1765
※パイン(PIN)は、年4回、各5000部を発行しています。